

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 29 日現在

機関番号：32644

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380772

研究課題名(和文) 人間的な連帯の再編による地域の支えあいのあり方：公共哲学の視座からの研究

研究課題名(英文) The Study on realignment of personal solidarity benefits on members of communities in which mutual help functions : from the perspective of public philosophy

研究代表者

妻鹿 ふみ子 (MEGA, Fumiko)

東海大学・健康科学部・教授

研究者番号：60351946

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、公共哲学の視座から、地域コミュニティにおける人びとの支えあいのあり方を探ってきた。研究は、規範理論の研究と、実証研究としての地域の居場所の事例研究とに分けられる。規範理論の研究においては、コミュニタリアニズムという規範理論の「徳」「共通善」という構想が、支え合いのバックボーンとなることが示唆された。ケーススタディにおいては、支え合いを体現する居場所づくりの実践が、オルタナティブな人間的な連帯を作り出し、結果としてオルタナティブな親密圏が構築されることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：This study explores the norm and the way of mutual help among members of communities from the perspective of public philosophy. It is the normative theory and the case study as an empirical research consisting of this study. The norm of communitarianism, such as virtue and common goods can be support the mutual help. From the case study of the alternative places in which realignment of personal solidarity can be seen, we could conclude such personal solidarity can provoke alternative intimate spheres.

研究分野：社会福祉学

キーワード：支え合い コミュニティ 親密圏 居場所 公共哲学 コミュニタリアニズム ケース・スタディ

1. 研究開始当初の背景

(1) 福祉国家が前提としてきた思想的原理である社会的連帯がネオリベリズムと親和的な政策によって大きく後退しつつあり、それと共に地縁血縁に依拠した顔の見える人称的な連帯も脆弱化し、社会が分断の危機にある。

(2) オルタナティブな親密圏の構想が不可避であるが、それは公共哲学に照らして言えば「ある論」(現状分析)にとどまるものであった。

2. 研究の目的

本研究は、持続可能な地域福祉の実現のためのアプローチについて、公共哲学の視座を用いて地縁血縁に依拠しないオルタナティブな親密圏(=近さ)を構想し、これまでとは異なるつながりに依拠する人称的な連帯によって地域の支え合いのしくみを作ることが不可避であり実際的であることを示すことを目的とする。

「市民的徳性」を有する人びとによる地域の支え合いがオルタナティブな人称的な連帯を構築し、それが新たな親密圏を形作るのではないか、という仮説を検証する。

3. 研究の方法

本研究においては、公共哲学、その中でも特にコミュニタリアニズムという思想の力を借りて、人びとが支え合うことが、規範的に説明されることを、規範理論からだけでなく、支え合いが行われている地域コミュニティの「居場所」における実践からも探索し、明らかにした。

(1)理論研究

コミュニタリアニズムの論客が福祉をどのように論じているかを文献研究によって明らかにした。

学会や研究会等での議論によって、地域福祉の規範理論について検討した。

(2)実証研究(インタビュー調査と非参与観察)

小地域を活動範囲として、地域の人びとが援助者、非援助者のボーダーを超えて集うことのできる「居場所」を提供している事例に着目して、主催者(責任者)へのインタビュー調査と非参与観察を行った。

4. 研究成果

(1)理論研究

福祉を擁護する規範理論はリベリズムだけではない。グローバル化と脱工業化がもたらした「新しい社会的リスク」に対応できないという福祉国家の危機、人には必ず居場所があるはずだという近代国民国家の統治機構の基盤が揺らいでいることへの対応[伊豫谷 2013]が急務となっている今日、基盤となる思想、すなわち規範理論の検討も避けられないはずである。そこで、コミュニティにおける支え合いを検討する本研究では、

リベリズムが批判の対象としたコミュニタリアニズムを取り上げ、支え合うことの理由を人びとに提示する際の規範理論として妥当であるかどうかを検討した。

本研究においてコミュニタリアニズムを取り上げる理由は2つある。第1の理由は、サンデルらコミュニタリアンがコミュニティ(共同体)の価値を重視し、オルタナティブな福祉擁護の思想としての議論を展開しているにもかかわらず、そのことが十分に認知されていない状況があると考えからである。第2の理由は第1の理由とも通ずることだが、かつて右田紀久恵が提起したコミュニタリアニズムの思想性についての検討がその後、地域福祉研究の中で継続されてきていないと考えるからである。

日本では、サンデルのリベリズム批判へのリベリズム側からの批判、すなわちコミュニタリアンの思想が保守主義的なものとする批判的な議論の影響力が非常に強かったため、コミュニタリアニズムが保守主義的なものとして扱われてきた[菊池 2012]。しかしながら菊池によれば、それは偏見であり、現代のコミュニタリアンが主張するコミュニティとは「そのメンバー全員が参加して熟慮する、自治的なものである」という[菊池 2012]。だとすれば、リベリズムが擁護してきた福祉国家の枠組みの再編が迫られ、その再編の1つの柱がコミュニティにおける支え合いであることを考えたとき、右田が指摘するように、地域福祉を支えるオルタナティブな思想としてコミュニタリアニズムについて検討すること、そしてコミュニタリアンのどのような言説が、支え合いの理由を補強するものとなるのかを検討することは妥当なアプローチの1つであるように思われる(右田 2005: 41)。本研究においてはコミュニタリアニズムのキーとなる概念「徳」と「共」がどのように地域福祉の思想とつながるのか明らかにした。

徳という思想は徳倫理学の創始者アリストテレスにその起源を求めることができるが、アリストテレスにとっては「市民的徳」を涵養することは、各市民が幸福になるための道に他ならなかった。以後、西洋近代においては、トップダウン的な政府の命令ではなく、ボトムアップ型の市民の公共活動が政治や経済を活性化させてきた。山脇は、このような、ボトムアップ型の活動原理を現代社会において再構想する際には、市民的徳性としての市民間の「信頼関係」を再構築する必要があると指摘する。ここで明示される「信頼関係」とは、政治学者パットナム(Putnam, R.)が民主主義を機能させる要因として明らかにした「ソーシャル・キャピタル」に包含されるものであることを山脇は見出す。パットナムは、市民的徳性に立脚する信頼のネットワークであるソーシャル・キャピタルという基盤が強固であればあるほど地方自治が活性化することを明らかにし、このソーシャ

ル・キャピタルが失われていることに警鐘を鳴らした [Putnum=2001: 206]。このようなパットナムの見立てをグローバルな公共哲学における徳倫理として再把握することの必要性を山脇は説く。すなわち、人びとの間にある不信の連鎖を断ち切り、コミュニケーションによって信頼の連鎖から成る「公共世界」を作り出していくことが21世紀の重要課題だとするのである。

以上のように、徳倫理の現代的意義を明らかにしたうえで、山脇は徳倫理とケアとの関係の重要性を示唆する。信頼関係の構築のためには、徳倫理が自己実現というアリストテレス的目的を超えて、他者への「ケア」といった次元を含まざるを得ないというのである。山脇は、「ケア」という概念の中に「他者を思いやる徳」という意味を見出すからである。そして、ケア概念が「他者のプライバシーは尊重しつつも、他者を思いやる市民的徳性」として自覚されるならば、それは福祉という公共善の創出にもつながるのではないかと山脇は示唆する。

山脇は以上のような議論によって、現代の徳倫理は他者との信頼関係や他者へのケアを伴う倫理として再構想される必要があることを説得的に明示する。ケア概念をより広く、「他者のプライバシーを配慮しつつも、他者を思いやる市民的徳性」 [山脇 2008: 40-42] と捉えることを要請するこの議論から、われわれは徳という抽象的な倫理を具体的な支え合いに生かす術を学ぶことができる。この論理によって、義務ではなく、ボトムアップ型の活動原理を得て人びとは支え合いという他者へのケアにコミットすることができるのだといえよう。

「共」についてはどうか。コミュニタリアニズムは「共通善」(Common Good)を政治の重要な目的と考える思想である。小林によれば共通善とは「善」+「共」の思想である。善とは、精神的・倫理的・道徳的観念としての「善き生」のことであり、それは伝統的なコミュニティで培われてきたものであることから、個人だけでなくコミュニティを重視する思想であるといえる。つまりコミュニタリアニズムは個人だけでなくコミュニティを重視し、なおかつその個人の間共通性に注目するので、「善」+「共」を重視する「共通善」重視の思想だといえるのである(小林 2013)。共通善を大切に人は、自らの利益ではなく、コミュニティのメンバー全てと共に共通の利益をもたらそうとする。菊池の言葉を借りれば、共通善が実現するということは、そこで人々が「相互扶助」のために「連帯」し、「参加」して全員の「共通の利益」を追求するのである(菊池 2010)。

コミュニタリアニズムに依拠して支え合いを問うとは政治的な視点を持ち込むことをわれわれに要請するものであることが、以上の検討から明らかになった。政治を取り戻すこととは、プロの政治家が議会政治を行う

ことではないはずである。コミュニタリアンの想定することは、市民が自らの手で政治に参加することである。サンデル・ウォルツァー・ジョーダンという3人のコミュニタリアンの議論に依拠して、われわれは古くて新しい課題として、改めてコミュニティにおける政治について考えてみる必要があることを確認することができた。

政治的に意味のある参加への回路が開かれるから、コミュニタリアニズムの視座から支え合いを問うことが重要だと言える。これが本研究の議論が導出した命題への応答である。支え合いが、これまでの経済優先の価値観に依拠して要請されるなら、それは自明ではない。

しかしながら、コミュニタリアニズムの視角から、政治的な関わりを含めた支え合いの再編への要請として提出されるなら、それは検討に値すると考えられる。当たり前すぎるこの結論は拍子抜けするものであるかもしれない。しかし、コミュニティに政治への参加の回路を形作ることの必要性は、これまで規範的に示されることは少なかったのではないだろうか。それを明示してくれるものとして、コミュニタリアニズムの思想を検討することに意味があることが本研究での議論から確かに示唆されたといえる。

(2)実証研究(居場所事例のケース・スタディ)

ケース・スタディは、インタビューと非参与観察によって構成される。具体的には、先駆的な実践を行っている事例について、居場所をスタートさせた設立者、あるいは現在の経営責任者を対象に、インタビューガイドを用いたインタビュー調査(半構造化面接)を行うこと、インタビューの前後に非参与観察を行うこと、先行研究及び既刊の当該事例に関する刊行物の分析を行うことによって、総合的にケース・スタディを行った。

居場所を提供している7か所の事例について、電話や訪問による予備的な調査を行った上で、4団体を抽出し、あらかじめインタビューガイドを送付した上で、当該組織の活動場所を訪問してインタビューならびに非参与観察を実施した。調査は予備的調査を含めると、2013年6月~2014年2月に行った。インタビュー及び観察の内容については、インタビューメモ、観察メモをもとに、調査日当日ならびに翌日のうちにフィールドノートを作成し、そのノートを主な調査データとして、で提示するKJ法を用いた分析を行った。この、KJ法による質的調査による分析によって明らかになった居場所の10の共通要素の妥当性を確かめるため、2015年7月~8月に追加のインタビュー調査及び非参与観察を2か所で行った。以上計6事例のケース・スタディを踏まえて仮説の検証と理論化の作業を行った。

調査対象とした団体について示しておきたい。本研究で対象としているのは、これま

でコミュニティにおいて行われていたような、援助者、被援助者が明確に線引きされているサロン活動のような実践ではない。そこに集う人々が、これまでとは違う、すなわちオルタナティブな関係性でいることのできる「居場所」の実践を行っている事例にフォーカスし、活動を立ち上げ、実質的に責任を持って運営をしている団体の責任者（代表理事、事務局長等）をインタビュー対象者とした。

「何がオルタナティブな居場所なのか」「オルタナティブ、すなわち従来型ではない人称的な連帯の中身はどのようなものなのか」という問いに対する答えを KJ 法の手法を用いて分析し、探索することで、10 の共通要素（コード）として導出することができたといえる。

すなわち、近さ（親密圏）再編の成功事例としての居場所には以下のような 10 のコードが見出された。

- 住み慣れた家で過ごすような快適さがある
- 利用者主体の過ごし方を可能にする
- 利用者スタッフのボーダーがはっきりしない
- 利用者どうしの関係を作るための意図的な働きかけがある
- 受け入れる姿勢を持つ
- 開いた部分と閉じた部分を意図的に使い分けている
- 地域からのサポートがある
- こだわりを持って設立・運営している
- 制度・施策の側からの期待に応える
- 運営資金の創出に工夫をしている（せざるをえない）

以上の 10 のコードをカテゴリー化して考察することによって、オルタナティブな親密圏の特性を提示することができた。

明らかになったことは血縁・地縁に依拠しないオルタナティブな親密圏は、住み慣れた家で過ごす快適さと自分自身の過ごし方が可能な場だという基本的な性格を持つということである。

親密圏をオルタナティブな方向性にシフトさせていくという構想は、政治学者齋藤純一の思想に依拠したものである。この構想は、親密圏を婚姻という制度的拘束から解いて捉え、愛／性愛と家族という制度とを切り離して捉えようとするアーレントの親密圏構想に依拠するものでもある。

何がオルタナティブなのか、という点においては 4 つの特性を持つ。すなわち 利用者

とスタッフの境界が曖昧 利用者どうしの関係性構築が意図的に行われている 他者を受け容れる姿勢を持つ インフォーマル性と公共性を併せ持つという 4 点である。加えて、最後のインフォーマル性と公共性を併せ持つことを支えるのは地域からのサポートと、「境界人」としての設立者（代表）の存在であることも明らかになった。

改めてオルタナティブな親密圏としての居場所とはどのような特性を持つのか、質的な内容分析から明らかにしてみても新たに増えてきたことは、居場所はインフォーマル性と公共性を併せ持つということ、その設立には「境界人（マージナルマン）」の関与があるのではないかということの 2 点である。

10 の要素に加え、この 2 点が仮説検証によって新たに明らかになったオルタナティブな親密圏の特性に加えるべきものである。

最初のインタビュー調査の対象となった 4 事例の分析から、オルタナティブな親密圏としての居場所の特性として、当初の仮説にはなかった新たな 2 つの仮説が発見された。その 1 つは、居場所はインフォーマル性と公共性を併せ持つ、ということであり、もう 1 つは、インフォーマル性と公共性を併せ持つという特性を支える境界人の存在があり、その境界人が設立にかかわっている、ということである。この 2 点が他の事例でも確認されることなのかの検証のため、2 つの事例を追加して検討した。概念モデルを形成するにあたっては、少数事例からの過度の一般化にならないことが求められるからである。そこで、4 事例の分析が終了した後に追加で 2 事例を選定し、インタビュー調査ならびに非参与観察を同様の条件で行い、10 の要素が確認されるか、また、新たに見つかった特性をあてはめることができるかを検証した。

その結果、2 事例について、ほぼ 10 の要素を確認することができた。追加調査した 2 事例についても、オルタナティブな親密圏としての特性を有していることが明らかになったといえる。

しかしながら、追加の検証が 2 事例では少なすぎることは確かであるし、佐藤の示す反証事例の検証（佐藤 2008：120）すなわち本研究の概念モデルには馴染まない事例をあえて検証することで、概念モデルをより確かなものにしていく、という作業を行うことはできなかった。この点は今後の課題である。

(3) 考察

本研究における理論研究と実証研究（ケース・スタディ）は、公共哲学の抽象的概念によって構築された居場所、支え合いの意味についての仮説を現実の観察（インタビュー調査と非参与観察）によって検証すると共に、実践に寄与することのできる仮説に再構成し、それを概念化していく作業であった。

ケース・スタディの検討から、「支え合い」を体現する居場所づくりの実践が、地縁や血縁に依らない人称的な連帯を創り出し、それ

が結果としてオルタナティブな親密圏（近さ）の再編につながり、その親密圏では「共通善」や「市民的徳性=他者へのケア」という規範を生み出しているのではないかと、という理論的仮説を検証することが、ある程度はできたといえる。「ある程度は」という留保をつけざるを得ないのは、今回取り上げた事例がわずかであることと、「徳性」「共通善」という規範が人びとの言動にどのように現れているのかを明確に示すことは非常に困難だと思われるからである。しかしながら、毎日通う居場所がファースト・プレイスであったり、地縁や血縁には頼れない人びとにとっては、居場所においてケアする関係性を構築して、その「おなじみの関係」の中で支え合うことが必要不可欠なものとなっていることは確かに看取されたと考える。その関係性を加速させるのは、専門性を有するスタッフの働きかけであるかもしれないが、そこで生まれる徳性や共通善はスタッフだけが作り出せるものではなく、その場を共有する人びとが作り出していたものであった。

家族ではないが、おなじみの関係にある人びとの間に生じているものは、愛情というよりは、ケアする関係性の中で生まれる徳や共通善ではないかと筆者は考える。居場所の参加者が主体となって語られた「物語」もまた、聞く者との関係性の中に愛情ではなく徳を生じさせるものだったと思われる。ただし、この議論は本研究の射程を超えるものである。徳と愛の生成の異同をめぐる議論については今後の研究課題としたい。

オルタナティブな親密圏としての居場所の概念についてもまだ脆弱である。引き続き、居場所づくりの事例を実証的に研究すること、特に今回は果たせなかった、反証事例の検証、すなわち本研究の概念モデルには馴染まない事例をあえて検証することで、オルタナティブな親密圏としての居場所の概念をより堅固なものにしていきたい。

(4)引用文献

- 伊豫谷登士翁(2013)「第2章 豊かさを共有できた時代の終焉」伊豫谷登士翁・齋藤純一・吉原直樹編『コミュニティを再考する』, 43-88. 平凡社新書.
- 菊池理夫(2010)「第4章 日本におけるコミュニタリアニズムの可能性」広井良典, 小林正弥編『持続可能な福祉社会へ: 公共性の視座から』(1), 87-103. 勁草書房.
- 菊池理夫(2012)「はじめに」小林正弥, 菊池理夫編『コミュニタリアニズムのフロンティア = The frontier of communitarianism』, 勁草書房.
- 小林正弥(2013)「第1章 マイケル・サンデルとリベラル コミュニタリアン論争」菊池理夫, 小林正弥編『コミュニタリアニズムの世界』13-110, 勁草書房.

Putnam, Robert D.・Leonardi, Robert・Nanetti, Raffaella Y. (1993) Making democracy work: civic traditions in modern Italy, Princeton University Press. (=2001, 河田潤一訳『哲学する民主主義』NTT出版)

佐藤郁哉(2008)『質的データ分析法: 原理・方法・実践』新曜社.

右田紀久恵(2005)『自治型地域福祉の理論』ミネルヴァ書房.

山脇直司(2008)『グローバル公共哲学: 「活私開公」のヴィジョンのために』東京大学出版会.

5. 主な発表論文等

(雑誌論文)(計4件)

妻鹿ふみ子(2016)「ケアリングとしての支え合いはいかなる規範に依拠すべきか~支え合いの理由やかたちをケアの倫理から考える~」『東海大学健康科学部紀要』第21号, 2-12頁, 査読有

妻鹿ふみ子(2015)「地域コミュニティとオルタナティブな居場所 KJ法を用いたケース・スタディ分析の試み」『東海大学健康科学部紀要』第20号 75-84頁, 査読有

妻鹿ふみ子(2014)「支え合いの自明性を問う~コミュニタリアニズムの視座から~」『日本の地域福祉』第27巻, 41-53頁, 査読有

妻鹿ふみ子(2014)「急進的コミュニタリアニズムの平等理論と分配正義」『東海大学健康科学部紀要』第19号 23-29頁 査読有

(学会発表)(計5件)

妻鹿ふみ子, シニア世代と共にコミュニティを拓く~シニアボランティアの育成に向けて~, 日本福祉教育・ボランティア学習学会第21回やまぐち大会, 課題別研究, 2015年11月14日「山口県立大学」(山口県山口市)

妻鹿ふみ子, ケア倫理とボランティアをめぐり~考察, 日本福祉教育・ボランティア学習学会第21回やまぐち大会, 自由研究報告, 2015年11月14日, 「山口県立大学」(山口県山口市)

妻鹿ふみ子, 近さ再編の成功事例としての居場所づくり実践, 日本社会福祉学会第62回秋季大会, 自由研究報告, 2014年11月30日, 「早稲田大学」(東京都新宿区)

妻鹿ふみ子, 人間的な連帯の再編による地域の支え合いを構想する~「市民的徳性」を手がかりに~, 日本地域福祉学会第28回大会, 自由研究報告, 2014年6月15日, 島根大学(島根県松江市)

妻鹿ふみ子, コミュニタリアニズムと地域福祉 その2~ベーシックインカム の思想からの検討~, 日本地域福祉学会

第 27 回大会、自由研究報告、2013 年 6
月 9 日、桃山学院大学（大阪府堺市）

〔図書〕（計 1 件）

妻鹿ふみ子（2014）「ボランティア～
ボランティアの＜動員＞を問う～」『社
会福祉研究のフロンティア』有斐閣、
40-43 頁

6．研究組織

(1)妻鹿 ふみ子（MEGA, Fumiko）
東海大学・健康科学部・教授
研究者番号：60351946